

令和元年6月27日

開 議

第6回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

## 第6回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和元年6月27日(木) 午後1時30分 開会  
午後3時25分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	渡 部 敦
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥
出席	<del>欠席</del>	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	本 間 優 子
出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	齋 藤 啓 悦
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	佐 藤 寿 尚
<del>出席</del>	欠席	指 導 主 幹	小 松 泰 弘
<del>出席</del>	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	<del>欠席</del>	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	<del>欠席</del>	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦
出席	<del>欠席</del>	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

## ◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和元年第6回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席ですので、直ちに会議を開きます。

## ◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の会議録の報告は、お手元に配布の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

## ◎ 議事 報第11号 専決事項の報告について（酒田市就学支援委員会委員の委嘱）

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。報第11号 専決事項の報告についてを議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 報第11号 専決事項の報告について（酒田市就学支援委員会委員の委嘱）について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第5条第1項の規定により、教育長の専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告し承認を求めるも

のです。酒田市就学支援委員会委員として、酒田地区医師会十全堂より推薦のあった島貫恵子氏を委嘱しております。委嘱期間につきましては、令和元年6月1日から令和2年5月31日までとなっております。以上、専決処分を行いましたのでご報告いたします。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。それでは、報第11号に対しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。報第11号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって報第11号は提案のとおり承認されました。

## ◎ その他の報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告ですが、最後に行いたいと思いますので、先に、日程第6 その他に入ります。報告事項が8件ありますが、報告事項1から7につきましては、各担当課より説明がありますので、順に説明をお願いいたします。それでは、初めに報告事項1についてお願いします。

(本間教育次長) それでは、私の方から市議会令和元年6月定例会における質問状況についてご報告いたします。今議会において代表質疑はございませんでしたので、一般質問の質問状況についてかいつまんで報告いたします。

5ページをお開きいただきたいと思います。齋藤周議員からは、小中一貫教育についてのご質問がありました。これについては、義務教育9年間の区切りについて、本市では当面6-3制を継続しながら小中一貫教育を進めていくけれども、リード校区の実践や各中学校区の実情を踏まえながら検討していきたいと答弁しております。

次に、9ページ、佐藤喜紀議員からご質問がありました。食品ロス削減についての中で、学校給食における食品ロス削減についてご質問いただきました。給食を残す理由として、全国規模の調査では6割以上の児童生徒が「嫌いなものがあるから」と答えており、野菜類、魚介類が食材としてあがっています。本市においても同様に、野菜類、魚などの食材の食べ残しが多いことから、好き嫌いが主な理由として捉えています。小中学校の児童生徒は、クラスの食べ残しの状態を直接目にしており、調理員、

栄養教諭等で情報を共有しながら児童生徒への指導に活かしていること、給食便り、食育便り、ジオ給食通信を通じて保護者にも食の大切さについて関心を持ってもらうよう取り組んでいる旨お答えいたしました。

次に、10ページ、後藤泉議員からは、本市の文化財保護等に係る行政施策についてのご質問でした。文化財保護法等の一部改正により、地域で柔軟に文化財の活用ができるようになったこと、山居倉庫の史跡指定についての影響は特になく、当初計画のとおり来年6月の文化庁への具申、12月の指定を目指していること、市町村で文化財保存活用地域計画の策定が今回の改正でできるようになったことに対し、市としては、まず山居倉庫の保存活用計画などの個別計画から取り組んでいきたいと考えている旨答弁しております。歴史民俗資料や埋蔵文化財については、資料館、旧鳥海小学校での整理・保管・展示の現状、今後は観光部門とも連携して、市役所、市のホームページ、フェイスブック等のSNSで発信していきたいとお答えしております。

次に、14ページ、市原栄子議員からは、酒田市の観光とまちづくりについてという大きな質問の中で、山居倉庫についてのご質問がありました。山居倉庫について買い取った後の将来像への質問でした。これにはまず、国の史跡指定を目指して、その後、全農の米倉庫再編計画の中で用途廃止になるのが令和4年度と聞いており、その後、史跡購入に対する国庫補助を受け、土地建物を購入することになること、史跡指定後に、保存活用計画を策定する際にその活用方法について議論していく旨答弁しています。

次に、16ページ、田中斉議員からは、本市のスポーツ振興策についてのご質問があり、部活動ガイドラインの見直しと効果、保護者・クラブチーム等との連携、部活動指導員・外部指導者の確保と養成状況について説明いたしました。また、昨年度変更した体育施設の申請システムの成果については、一定程度予約機会の均等化が図られたものと認識していること、体育施設の使用料減免基準については、受益者と非受益者との負担の公平性・公正性を図るため、来年4月からの全庁的な見直しを行っていることなどを答弁しております。また、川崎市での事件を受けて、児童の登下校時の安全対策について現状を説明し、子供たちを見守る大人の安全についても現状の把握をしていきたいとしています。

次に、24ページ、富樫覚議員からは、人口減少の抑制の視点から、ふるさと教育についてのご質問がありました。稚魚の放流などの地域とのふれあいや地域の人と一緒に働く職場訪問が勤労観・職業観だけでなく地域感も育んでいる旨答弁しています。

次に、27ページ、佐藤弘議員からは、小中学校における性の多様性を尊重する人権教育についての質問がありました。男女混合名簿導入の実態や性同一性障害に係る児童生徒への配慮していることについて説明いたしました。今後は、教職員の研修を通じ理解を深めることから具体的な取り組みを広めていきたいと答弁しています。

最後に、33ページ、江口暢子議員からも川崎の事件を受けての学校の安全・安心についてのご質問がありました。学校施設・設備における防犯対策の現状、安全安心メールの現状について説明いたしました。地域、学校の状況に応じた防犯対策を検討

していきたい旨答弁しております。議会の報告については以上です。

(村上教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見等はありませんでしょうか。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。次に、報告事項2 第2期酒田市教育振興基本計画策定検討委員会についてお願いいたします。

(企画管理課長) それでは、私の方から報告事項2 第2期酒田市教育振興基本計画策定検討委員会についてご報告いたします。当該委員会の設置については、令和2年4月1日から10年間計画期間とする第2期酒田市教育振興基本計画策定にあたって教育に関する意見を広く反映させるために設置するものです。委員につきましては、学識経験者または有識者、教育の振興に関連のある団体、小学生又は中学生の保護者など関係する団体から推薦された方を委員としております。委員の数については名簿に記載の11名となります。推薦団体、役職等については記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。当該委員会の日程としましては、第1回目の委員会を7月5日に開催する予定です。以後、第2回を9月上旬、第3回を10月中旬、第4回を12月中旬、第5回を1月中旬に実施する予定です。これに関連して、教育委員会にも関わってきますので、教育委員会に提示する教育振興基本計画については、9月教育委員会協議会で骨子案、11月の教育委員会協議会で計画案をお示ししたいと考えております。なお12月から1月の間にパブリックコメントを実施して、2月の教育委員会定例会において計画を提案し議決いただくということで考えております。なお、この計画の策定にあたりましては、随時勉強会等でその進捗等を報告させていただきたいと思ひますし、市議会等に対しても報告をしていきたいと考えております。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告について、ご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので次に進みます。次に、報告事項3、4について一括して報告をお願いします。

(学校教育課長) 初めに報告事項3について、川崎市の児童殺傷事件を受けての教育委員会の対応についてです。1番の事件の概要等については割愛させていただきます。2番、今後の対応等についてです。現在、スクールバスの停留所は、全市で185箇所あり、さらに登校隊の集合場所は自治会ごとに設置されているため多数です。それ故、児童生徒を守る抜本的な解決策を講じることはなかなか難しいと考えております。

しかし、近年、不審者対策がクローズアップされてきておりますので、見守り隊、子供110番の家、青色防犯パトロールなどの対策も強化されてきました。学校では、児童生徒に緊急時に大声で叫ぶことや防犯ブザーを鳴らすこと、子供110番の家に逃げ込むことなど指導しています。今後も学校、保護者、関係者等と連携を取りながら、大勢の目で児童生徒を見守っていきたいと考えています。参考までに、登録者数ですが、見守り隊は平成30年6月現在で約1700名、子ども110番の家については、平成30年3月時点で、酒田市の世帯では945箇所、事業所については、集計上、酒田市と遊佐町が一緒になっておりますが、210箇所、また、青色防犯パトロールについては、平成31年4月現在220台、364名の方にご尽力いただいているところです。

続きまして、報告事項4 県費負担教職員のストレスチェックの実施及び教職員の長時間労働等に対する医師による面接指導の実施についてです。概要としましては、昨年度末に山形県医師会、酒田地区医師会十全堂、酒田市及び教育委員会で協定を結びまして、市内小中学校の教職員の心身の健康維持のため、連携し取り組んでいくことになりました。具体的には、今年度より教職員のストレスチェックと教職員の長時間労働等に対する医師、産業医による面接指導を実施いたします。1番目、教職員のストレスチェックの実施です。時期については、9月実施の予定です。その方法については、インターネットを通じて公立学校共済組合が運用する事業を利用し、教職員が自分自身で心の健康状態をチェックするものです。システム上で自身のストレス状態の判定も行い、高ストレスと判定され医師の面接指導を希望する場合もシステム上で申し込みができるというものです。面接指導を希望し、教育委員会への結果提供に同意した場合、その結果は教育委員会へ提供され、学校と連絡を取りながら医師会が指定した産業医との面接へと繋げていくものです。また、ストレスチェック終了後には、集団毎の集計や分析結果も学校毎・学校種別で提供されますので、各学校の方に提供していく予定です。2番目、長時間労働者等に対する面接指導の実施です。働き方改革関連法により、平成31年4月1日から長時間労働者に対する面接指導等が強化され、面接指導の対象となる労働者の要件が、時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる者と拡大されました。そこで、学校において、月毎の職員の労働時間の状況を把握いただき、教育委員会に報告するとともに、①時間外・休日労働時間が1月当たり80時間を超え、かつ疲労の蓄積が認められる場合、②1月当たりの時間外が80時間を超えてなくとも特に配慮が必要な教職員がいた場合、教職員の申し出があれば、酒田地区医師会十全堂が指定した産業医資格を持つ医師による面接指導を行うというものです。この文書については、6月21日に送付されています。4月、5月の実績については、今月中に報告いただき、また、各月毎の報告は翌月10日まで報告いただくような形で進めているところです。以上です。

(村上教育長) ただ今の2件の報告につきまして、ご質問やご意見等があればお願いし

たいと思います。

(神田委員) 報告事項3について、3点質問がございます。一つ目は、青色防犯パトロールについてですが、実際にどのような形で実施されているのか、220台、364名ということですが、364名の方が毎日走っているということではないと思いますので、どういう形で運営されているのか教えていただきたいというのが1点。それから、安全安心メールを活用することによって、だいぶ様々な情報が提供されるようになってきて、大変ありがたいと思っているのですが、不審者の情報に関して、メールを見ると昨日の話であることが多いかなと、その時だけ記憶に残っているので昨日の事が多いなと思っているだけなのかも知れないのですが、もう少し早めにタイムリーな情報をいただくと、いろいろ対応ができるのかなと思うんですが、一方で直ちに出すのは情報を集約する難しさもあると思うのですが、この辺りが時間的な遅れというのがなぜ発生してくるのかというところが2点目。3点目については、川崎の殺傷事件を受けてということですが、これは通学時の安全の確保をどのようにして実現していくかという話になりますので、昨今ですと交通事故もかなり問題になっているような印象を持っておりまして、正しく適切な道を歩いてもひかれてしまうというような状況もあるかと思っておりますので、そういったところについて学校でどのような形でご指導等されているのかお聞かせいただければと思います。

(学校教育課長) 青色防犯パトロールについては、市の教育委員会で登録しているのが16台です。その他、関係団体の方で登録している台数をトータルするとこれ位の台数になるということで、実施の状況については、登校時と下校時に特に注意して回っていただくという形になっています。また、安全安心メールについては、不審者情報が入るのですが、警察の判断を待ってから流すというケースが多く、よく確認してみると思い過ごしであったり勘違いだったりするというケースが多いものですから、学校から報告があったものをすぐに提供しているという状況ではありません。警察に確認した上での情報提供となることから、時間ロスが出てくるという状況です。通学路についての安全確保については、教育委員会の方でこれをしてくださいという指示は出していないのですが、実態を拝見しますと、各学校の方で保護者または見守り隊の方に声掛けをし、子ども達が集まる場所に大人も一緒にいるという場面が多くなっているという印象を持っております。以上です。

(神田委員) 通学路の安全というのはゴールがある訳ではないので、定期的に見ていくしかないとは思いますが、各校単位で頑張っているということですので了解いたしました。

(村上教育長) 議会でも取り上げられておりましたけれども、大人の安全確保も必要だという意見はいただいております。不審者であれば、例えば学校の先生自身が身を守



る必要があるというような事、それから交通安全については、道路で指導いただいている大人の方の事故も起きた訳です、泉学区ですけれども。そういった安全確保も必要ではないだろうかというような意見はいただいております。まず、警察の方とも連携を取って、立ち位置であるとか不審者の対応についても職員の安全確保をシミュレーション訓練で対応して参りたいと答えたところです。その他、3と4どちらでも結構ですけれども、ご質問、ご意見ございませんか。

(渡部委員) 報告事項4について質問させていただきます。長時間労働者に対する面接指導の部分ですが、今回労働時間の部分で時間外、休日労働時間が1日80時間以上ということで、明確に数字が現れている訳ですが、80時間の把握方法とか、我々民間企業はタイムカードというものを利用してどのくらい時間外が出ているのかというものを把握する訳ですが、学校にはタイムカードがあるのかどうか分からないので聞きたいのと、私の勝手なイメージかもしれませんが、学校の教職員の皆さんはご自宅に持ち帰って自宅でお仕事をされている方も沢山いらっしゃるんじゃないかなと、イメージだけかも知れないのですが、そういう時間も把握して入れるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

(学校教育課長) 学校の方でタイムカードを使っている所はございません。把握の方法としましては、出退勤管理表というものがあまして、各自パソコンの方にエクセルデータに入力するような形で報告し集約しているという学校が多いかと思えます。また、自宅に持ち帰っての仕事については、実際に先生方が持ち帰って仕事をしている時間はとても多いと把握しておりますが、今回のこの80時間の報告の中には入れてはおりません。

(渡部委員) あくまでも、学校に行っている時間ですね。

(学校教育課長) はい。

(渡部委員) 自己申告でということですね。

(学校教育課長) そうです。

(渡部委員) そうすると、数字が果たして正確性というか意味があるのか非常に疑問を感じてしまうんですけれども、見えない時間外というか非常に深いですね。問題ですね。

(学校教育課長) 今までなかったシステムですので、まずは開始してみて、運用等について変えるべきところがあれば学校とも相談しながら変えていきたいと考えており

ます。

(村上教育長) なお、様々な考え方が今出されております。まず時間管理の正確性を期すために、学校でもタイムカードの導入を検討してはどうかとか、実際に導入している自治体もあります。やはり、仕事をトータルで考える必要があるのではないかということは大きな問題として依然としてあるんですけれども、まずは、目に見える形での残業を軽減化していきながら、全体としての仕事量については引き続き働き方改革の優先順位として検討していかなければならない。非常に難しいんですけれども前に進めたいと思っているところです。その他ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) では次に進みます。次に報告事項5 についてお願いします。

(社会教育文化課長補佐) 報告事項5、黒森歌舞伎ポーランド公演についてです。先だって5月31日に黒森歌舞伎ポーランド公演実行委員会におきまして令和元年度の事業と予算が認められた関係で、この度改めて皆さまにご報告させていただくものです。報告の概要です。この度、ポーランドの大使館及び外務省等の協力をいただきまして、日本時間の11月2日から11月9日まで、黒森歌舞伎の方々がポーランドを訪ね公演を行うものです。経過については、日本文化を研究されているポーランドの大学の先生が平成21年に黒森歌舞伎の調査を行いたいとのことでご縁が繋がり、以降調査等で関係が継続していた折、2019年が日本とポーランドの国交樹立100周年ということで、この度黒森歌舞伎が訪ねてポーランドでの公演を行うということになった次第です。事業計画としまして、期間は日本時間の11月2日に黒森を立ちまして成田を11月3日に出発し同日ポーランドに入ります。派遣人数ですが、41名、内訳は妻堂連中36名で地元の方々です。その内2名、現役の高校生が入っています。なお、本市からは、丸山市長、本間次長、以下社会教育文化課から3名が参ります。公演時期について、11月4日にワルシャワの演劇大学というところで公演2回とワークショップを予定しています。11月6日、クラクフ市でも2回公演とワークショップを行います。クラクフ市ですが、ポーランド南部にあります第3の都市76万人規模の人口です。17世紀初頭まではワルシャワの前に首都であった大きな都市で、そこにあるマンガ博物館、1994年に開館したポーランドで唯一の日本文化を紹介している国立の博物館ですが、このマンガは日本の北斎漫画に由来している名前で、ポーランドのフェリクス・マンガ・ヤシェンスキーさんという方が第二次大戦前に日本の美術品を寄贈されたことをきっかけに、時を経て1994年に開館したという施設です。公演の演目としては、「義経千本桜」、内容としては、黒森歌舞伎を紹介するDVDの上演とそれに引き続いて演目を上演するという流れになっております。なお、ワークショップは、歌舞伎とともに発展してきた「勘亭流」という文字の書き方を体験していただく予定をしております。以上です。

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですので次に進みます。次に、報告事項6についてお願いいたします。

(スポーツ振興課長) 報告事項6 松山スキー場・平田スキー場の器物破損についてご報告いたします。概要としては、松山スキー場、平田スキー場において、リフト小屋の器物破損の被害があったということです。この器物破損については、6月5日に市議会の総務常任委員会協議会の方に報告しておりますが、その前日、6月4日に教育委員の皆さまの方にはFAX等で情報を提供させていただいております。被害の状況について、別紙の写真の方を合わせてご覧ください。松山スキー場ですが、シュレックプリフトの山頂小屋の天井、壁に破損が見られます。また、シュレックプリフトの山麓小屋の壁の破損があります。平田スキー場については、管理用仮設ハウスのガラスの破損、また、待合室用仮設ハウスの鍵が引き抜かれて無くなっていたものです。被害届の提出を元年5月24日、酒田警察署刑事第一課に届出をしております。このスキー場関係の被害額としては、126,020円と見積りを出しております。また、別紙で同地区にあります眺海の森エリアの観光施設の器物破損についても同じように事件が起きましたので資料を添付しています。こちらは交流観光課所管の観光施設です。添付の写真も合わせてご覧ください。被害の状況としては、展望台のベンチの腰掛部分の破損、天井及び照明の破損、金属製の案内板の破損、土台のコンクリートから剥がされていたものです。また、公衆トイレの男子トイレ女子トイレについて窓ガラスの破損が発見されています。こちらの交流観光施設についても、所管課が違うため別の被害届となりましたが、5月30日酒田警察署に被害届を提出しております。観光施設の被害の見積もり額については、約100万円となっています。以上報告いたします。

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問、ご意見はございませんか。

(渡部委員) 今回この眺海の森エリアの非常に残念な事件であると思いますが、率直な疑問ですが、被害の状況が発見された日時から被害届提出までの日まで少し間があるような感じがするのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

(スポーツ振興課長) スキー場関係は、一番初めに発見されたのは平田スキー場のガラスの破損です。これが4月2日だったのですが、この発見状況という、スキー場の隣のグラウンド部分の芝管理をされている業務委託先の担当の方が、プレハブ小屋のガラスが割れているというのを発見していただきました。その際にはそれ以外の被害は無かったものですから、誰かのいたずらなのか利用者の方が何か運動をして誤ってガラスを割ってしまったけれども何も報告せずにしたのか分からない状態でした。ガ

ラスが割れていたという報告はスポーツ振興課にいただいていたのですが、ガラスを危なくないように対応しなければならないといった話に留めておきまして、その後、5月にスキー場のリフト小屋の天井、壁等の破損、合わせて観光施設の被害が見つかって、1日ずれているのは、最初に見つかった物があって、周りはどうでしょうということで警察が見ていた時に、ここも被害にあってますねと分かって1日ずれた状況です。観光の方は5月8日にベンチの腰掛が壊れている、トイレのガラスが割れているということで、この被害とスキー場のリフト小屋の被害というのは実は関連付けられていなくて、スキー場のリフト小屋は中に入らないと被害が分からないのですが、別件で指定管理先の職員が中に入ったところ被害が分かって、10日に現場検証に来た警察の方がリフトの下の方の小屋は大丈夫かと見たら、そちらにも大きな穴が開いていたといったことです。平田スキー場は、その前の日に鍵が無くなっているのは発見されていました。被害届の提出が5月24日に提出しておりますが、この間に5月10日に警察の現場検証があって、その後、指定管理者、市の担当等の調書を取る関係で、事務的な経過を踏まえて被害届を提出していただきますので酒田警察署にいつおいくださいということでこの日程になったものです。

(渡部委員) その日付が24日ということですね。

(スポーツ振興課長) はい。観光の方も同じような手順で出したのですが、酒田まつりもあったせいで少し遅くなって5月30日になったということで、その間、被害届を出していないということではなくて、被害届を出す準備をしていたということになります。

(渡部委員) 警察の方では、5月8日には確認していたということですね。

(スポーツ振興課長) 5月10日に来ていただいています。

(村上教育長) ほかにご質問はございませんか。

(村上教育長) それでは次に進みます。報告事項7についてお願いいたします。

(都市デザイン課長) 報告7 酒田市図書館情報システム貸借業務公募型プロポーザルの選定結果についてご報告いたします。業務名は酒田市図書館情報システム貸借業務になります。既存の図書館情報システムのサポートが令和2年1月末で終了することから、その後に導入するシステムについて既存図書館への導入、新たに駅前に整備する図書館への移転導入も含めて公募型プロポーザルによる導入する事業者を選定したものです。履行期間として、システムの構築期間が契約の日から令和2年1月31日まで、システム等の貸借期間として令和2年2月1日から令和8年9月30

日までの6年8か月を予定しています。契約方法としては、公募型プロポーザルによる選定事業者との随意契約となります。募集の経過としては、平成31年2月22日に広告を行い、参加表明書等の提出期限を平成31年3月8日としたところ、3者より参加表明をいただきました。その後、質問書の提出、回答を踏まえて、企画提案書等の提出期限を同年4月19日までに参加表明をいただいた3者より提案書を提出いただきました。審査会については、第1回を平成31年2月8日に開催しまして、仕様書、募集要領、評価基準について決定しております。令和元年5月16日に第2回審査会を開催し、提出された企画提案書の予備審査を行い、同年5月28日に提案のプレゼンテーション、デモンストレーション審査を行いまして事業者を選定しております。選定結果としては、応募のあった3者から、最優秀提案事業者としてキューブワン情報株式会社、次点者として株式会社日情システムソリューションズを選定しております。選定方法としては、添付しました酒田市図書館情報システム賃貸借業務公募型プロポーザル審査結果報告書をご覧ください。3ページの③審査の経過と④評価基準と選定方法をご覧ください。③審査の経過に記載のとおり、応募者より提出された提出書類に基づき、企画提案評価、機能要件評価、価格評価を行いまして審議において各委員が評価について意見や選定理由を表明した上で最終的な総合評価を行っております。そこで、各委員毎の1位評価と2位評価を決定しております。選定方法としては、④評価基準と選定方法に記載のとおり、各委員の総合評価で1位評価数が最も多い事業者を最優秀提案事業者とし、次点者については各委員の総合評価で1位評価数が2番目に多い事業者とさせていただきます。なお、総合評価点が6割、1,000満点の600点ですが、これに満たない事業者については選考から除外することとしました。配点については、記載のとおり企画提案評価が500点、機能要件評価が400点、価格評価を100点に配点して、合計で1,000点満点としております。各委員の評価の結果、600点に満たない事業者はおりませんでした。キューブワン情報株式会社を1位評価とした委員が3名、株式会社日情システムソリューションズを1位評価とした委員が2名、その他の事業者を1位評価とした委員が1名となり、1位評価を1番多く獲得したキューブワン情報株式会社を最優秀提案事業者と、1位評価を2番目に多く獲得した株式会社日情システムソリューションズを次点者としたものです。今後、最優秀提案事業者と賃貸借契約に向けた協議を行いまして、契約検査課による必要な手続きを経て随意契約により契約を締結する予定です。以上で説明を終わります。

(村上教育長) ただ今の報告に、ご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) それでは、ないようですので、次に報告事項8ですけれども、紙面での報告とさせていただきます。何か担当課の方から補足説明はありますか。

(村上教育長) なければ委員の皆さまの方から報告事項8について、聖火リレーランナ

一についてですけれども何かご質問等はございませんでしょうか。

## ◎ 教育長報告

(村上教育長) それではその他の報告事項を終了させていただきます。次に、教育長の報告を行います。初めに、報告1としまして、第71回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会富山大会について説明いたします。お手元の資料に従ってご説明を申し上げたいと思います。この会は、5月23日から24日にかけて富山国際会議場で行われました。初日23日は開会式がありました。6番目に表彰というのがありまして、該当教育長あるいは執行部の役員の方々に感謝状ということでしたが、私も経験年数の点から表彰状を受けたところです。その次に10時半から文部科学省講話というのがございます。これは毎年膨大な資料を頂戴しながら文科省の施策についての説明を受けたものですが、この資料は私共にとっては大変貴重で、この度の教育振興基本計画の重要項目を検討する際の大切な資料として活用させていただいております。次に裏面をご覧ください。1日目の午後1時半から教育研究部会がございました。この部会では第2部会の学校教育という部会に参加しております。この中から一つだけ発表がありました四日市市の事例について簡単にご説明を申し上げたいと思います。資料は「心豊かな“よっかいち”人」の育成という資料です。最初に、この全国大会において事例発表を楽しみにしていくというのが一つの私の目的ですが、今回もこの四日市市、それから人間市も説明いたしますが、本市にとっても非常に参考となる資料だったと思っております。発表原稿に従って概略を申し上げたいと思います。資料のページの3、四日市市の概要があります。31万1,431人ということで、約3倍位の人口を持っているところです。資料の7ページですが、四日市市の教育の考え方に計画と実行、評価と改善というのをきちっと冊子にまとめております。左側が四日市市の教育大綱になります。それから真ん中に第3次四日市市学校教育ビジョンがあります。そして、評価のまとめとしましては、学校教育白書というような形できちっと評価をしているという構成をとっております。次の8ページ、四日市市の教育の考え方。大綱について特徴的なところを申し上げますと、第一番目が、社会人になっても通用する問題解決能力の養成がうたわれております。これから、私たちの教育基本進行計画の話題になっていくので、そういう面で見えますと色々と考えさせられるところです。3番目が、夢や志の実現に向け自ら学び続ける意欲・態度の涵養となっています。今言われている意欲、態度を自ら学ぶという姿勢です。そして、特徴があるのが5番目です。都市の特徴を生かした四日市ならではの教育の推進。ここにははっきりと市の特色を出したいとうたわれております。それぞれ五つの理念を説明しているものですが、例えば、9ページの社会人になっても通用する問題解決能力の養成では、第一番目に確かな学力の定着というような項目がきております。それから、5番目、四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進というようなこともうたわれております。その隣10ページ、私たちは生きる力ということをよく耳にする訳で

すけれども、四日市の場合は、合わせて共に生きる力という考え方を打ち出しているというところだと思います。11ページ、ビジョンの進捗管理と評価。先程申し上げましたように、きちっと冊子にまとめて、学校教育白書を作り、議会報告、ホームページ公表というような形を取っています。指標も私共も参考にしたいところですが、例えば、全国学力学習状況調査を指標に位置付けております。現状の30年度では、全国を100とした場合、100.4、100.8の現状。その目標を102、105とするというようにはっきりと決めているということです。それから、全国学力学習状況調査の中の質問項目も利用しております、話し合い活動はどうかといったようなことを何パーセント達成しているか等です。また、社会に出た時に役に立つと思えますかという肯定的な回答も指標にしています。その他、学校のきまり規則を守っているかというアンケート、いじめはどんな理由があってもいけない事だと思っているのかどうか、この指標も本市でも取っていますが、高い指標を示していると思ったところです。その他、全国体力・運動能力も指標として載っている、こういった指標をもって教育にあたっているということになります。次のページをご覧ください。子どもを支える学校づくり、校・園間の連携ということです。幼・保・こども園・小中の連携を生かした学びの一体化の実現ということで、授業研究、生徒指導の連携は現在どのようにしているかというのがあります。授業研究会の持ち方についてです。連携があるかというようなことで、100%という数字もありますが、あるいは学校・園でのルールの統一というようなこと、それから、全国学力学習状況調査等の項目から結果を分析して交流、体力の向上、授業づくりガイドブックの活用。その右14ページ、四日市版コミュニティスクールの推進ということで平成18年に3校のモデル校で調査、22年は5校で実施、以降毎年3から7校の増加、平成30年は41校の指定、31年は49校の指定、令和3年度で全59校で指定完了というようなプランを持っているということです。15ページ、社会人になっても通用する問題解決能力の養成。これについては、三重大学と連携しながら、授業作りガイドブックというのを市の学校で活用している、市独自と言いましょるか一定の授業の作り方についてのガイドブックを発行しているということです。四日市モデル、これは新しい学力観も加味して、よく出てくるサイクルではありますけれども、しっかりとこのモデルをやりたいと、ほとんど国と同じですけれどもやっているということです。それから18ページ、読書活動の充実。市内小中学校60校に学校図書館司書の配置、読書活動推進校の指定、読書後の1分間コメント等です。平成29年には3校で子供の読書活動優秀実践校として文科大臣表彰を受賞というのもあります。19ページは30人以下学級の編成です。20ページ、ICTを活用した教育の実現。平成21年、電子黒板、プロジェクタ・コンピュータ等セット、平成31年、全37小学校に40台のタブレット端末を導入とあります。次の21ページ、プログラミング学習の実践。それから22ページ、四日市市の特徴を生かした教育、例えば企業連携です。企業の力を学校に導入するというので、授業を18社の企業の協力を得て28回行っている。それから、こども科学セミナー、JAXAとの連携もあります。本市も科学賞等で科

学に力を入れているというところでは、23ページは公害、四日市市の喘息とか今までの歴史がありましたので、公害対策モデル都市を教育に生かすということだと思います。25ページ、教育の実践、こども広報の発行と活用ということで、こども広報を発行しているということでした。それから、新たな課題への対応の中には特別支援教育、指導者養成講座、2年間で12から14回行っているということです。27ページ、英語、外国語です。平成30年度より全小学校に英語専科教員の配置と実践もあるようです。私が受けた印象というのは、大きな目玉をどんとやるというよりは、まずしっかりとしたプランを持って実践して、着々と施策を確実に進めるという非常に手堅い方法、そういった進め方をやっていると感じたところです。

次に、5月24日午前中は分野別の研究発表がありました。幾つかあったんですが一つだけ紹介させていただきたいと思います。資料は、埼玉県入間市教育委員会の資料です。5ページと6ページをお開きください。ここに幼児期から就労に至るまでの教育の流れ、全体像を作っております。そして、接続を非常に大切にしております、幼児期から小学校への滑らかな接続と親への支援、そして小学校と中学校の接続の施策、それから中学校と高校の施策という具合に子ども達の自立に向かうまでの教育の流れを全体としてビジョンを持ちましょうということで取り組んでいるようです。その前のページをご覧ください。子ども未来室事業に係る人員等一覧31年度というのがあります。例えば、スクールソーシャルワーカーもいますが、これは何だろうとまず思ったのが、小中一貫サポーター（教員免許）とありますが、配置校の授業、校務を担当、例えば乗り入れ授業をする場合は中学校の先生が小学校に行って授業をするという時に、その空きを埋めるために人を配置する等ということも入ってくるのかと思います。それから、教科指導員ということで学力向上のための児童生徒への学習支援として22人という施策もやっています。9ページ、子ども未来室事業3つの支援ということです。まず、幼保から小学校へということで、例えば遊びと学びの手引きというのを作っていてどう接続させるかということです。幼保は基本的に遊ぶことをとても大事にしている、その自主性も伸びるんですが、しかし集団生活もしなければならないということで、接続をどうするかは悩みの種なんだろうと思います。そのための手引きを活用している。写真は椅子に座って話を聞く練習ですが、こういった練習もしているということです。本当は形式的なことではなくて、幼保の教育の良さや小学校の教育の本質的なところ、そこをどう繋ぐかが大事なんだろうと思います。その右側、小から中に6・3制の枠組みを維持した小中一貫教育ということです。これは27年から29年度にやった全中学校区にて全国発表をしているということです。中から高は高校での体験授業、中学校への出前授業等をやって、中高連絡会もやっているようです。自立までの一貫した教育ということですが、特に接続の部分を丁寧にやっているし、先生方が忙しくなり過ぎないように工夫して予算措置して制度化しているということだと思います。合わせまして11ページの中に、子育ての親に対する支援ということで、誕生から学校、就労までの長い記録を家庭で取れるようにしているのですが、面白い取り組みだなと。きっとこれを貰った子どもは、親は苦勞を



して私を育てたんだなと思うのではないかと思います。母子手帳は小さい頃にありますが、いつどんな事があったのかを記録しているのだと思います。その続きとしまして、市長部局との連携ということで、12ページにそれぞれの連携も載っていました。入間市の発表を聴いても、会場からそんなに質問はないんです。やろうとしている事は基本的に理解できるんです。これは一体何ですかといった質問はないんです。教育長さん達が集まって、なるほど、でもここまではやれないという、やるべき事の充実度を上げていくという感じです。これから本市の教育の方向を考える上で非常に参考になる取り組みを拝見させていただいたと思っております。

簡単でございますけれども、私からの報告とさせていただきたいと思いますが、紙面発表を聴いての報告だけに過ぎませんが、ご質問があればお答えしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(神田委員) 考え方について伺いたいのですが、今のお話を受けますと、基本的に四日市市や入間市で取り組んでいる事は同じで、その取り組みの充実度をいかに上げていくかというような話であったかと思うんですが、そうなってくると各市町村が個別に計画を立てていく意味というのはどこにあるのだろうか、全てやる事が同じであれば別に全国一律でいいのではないかと思うんですが、そうでないそれぞれが個別に立てているからには何か独自性が出てくる部分とかそういったものもあるんだろうと思うんですが、そういったことはどう考えたらいいのか。大体どこでも同じ事をやっていますねということでいいのか、そうでなく例えば酒田市としてオリジナリティを出していくという方針でいくのかといったところを教育長としてはどのように考えていますでしょうか。

(村上教育長) まずは義務教育段階にそれぞれの子どもの発達を支援していくという点については、日本にいて基本的に違いは無いと私は思います。その骨格を示しているのが国が進める政策ではないかと思っておりますので、そこはどこのエリアで切っても構造としては同じになっているのではないかと思います。ただそれを実現していくためには、例えば教育環境一つ取って見ましても、学級の大きさを1学級当たり何人にするかというのは、当初は国の話で今でも標準法はありますが、自治体が動かせる予算の範囲内で学級編成を弾力化してもよいということが認められるようになってきた。ここで、やる事は同じ教育活動ですが、より充実させるためには、山形県はさんさんプランをやります、隣の県はやりませんということは違ってもいいということになります。そうすると、充実度という意味は学校教育を豊かに進めたいというのはあるのですが、どこに力を入れてどういう方策を持って教育が充実すると考えるか、そこにどれくらい予算を投入できるかということがあるのかなと思う訳です。大きな市ではその学級編成を更に小さくするという施策を取れるところもある訳です。そのための人件費、教員の数を増やさなければなりません。その人件費は膨大ですけども、やるぞということになります。同じ国民でありながらどこまでそれがいいのだから

うかという議論、いろいろ議論があると思います。もう一つは、何を通して教育活動をするかという時に、例えば四日市が持っている財産総数を活用するとなれば、そういう仕組みを作ってあげなければいけないのだらうと思います。例えば環境問題を子ども達は全国どこでも勉強しますが、四日市は自分達が持っている歴史的な取り組みだとかの素材を使って環境教育を勉強できるようにしているということです。では酒田ではというふうになると、酒田の環境教育をどうしたらいいだろうかというような話になるのかなと思います。方向性としては変わりませんが、やっている教育活動を実際に見に行くと随分違うなということは起きてくるのではないのかなと思っています。本市においても後程勉強会にでてきますが、これから10年間において例えば酒田らしい教育は何と問われた時に、どうやって打出せばいいのか、それは酒田の素材、資源、あるいは財産、お金をどう投入するかということを考えていくことになるのかなと思います。基本とバリエーションのような関係かなと。お答えになっているかどうか分かりませんが。

(神田委員) また勉強会でお聞きいたします。ありがとうございます。

(村上教育長) ほかにございませんか。それではもう一つ、私の方から報告2. 教職員の非違行為事案について報告いたします。ここで発議いたします。報告2については、人事案件となります。そのため、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開といたしたいと思っております。この案件を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いします。

(全委員 挙手)

(村上教育長) それでは、全員の挙手がございました。出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、報告2を非公開とするとともに、説明者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。こちらからの報告事項は以上となります。事務局よりほかに何かありますでしょうか。

(企画管理課長) 私の方から6月18日の地震災害の状況について、教育委員会に関することを中心に説明いたします。6月18日22時22分に地震が発生しております。マグニチュードは6.7、最大震度は6強とすることで、東北地方では鶴岡市で震度6弱、酒田市については震度5弱を観測しております。この地震に合わせて津波警報等につきましては、22時24分に津波注意報が発せられて、23時42分に微弱な津波を観測しているという状況です。学校等が避難所になっているということで、避難者の対応については、様々な避難所がありまして、全市では避難者数が最大になった

時点で1,249人となります。この方たちも翌日の6時7分までに全員帰宅している状況です。表については学校等の避難状況ということで記載しております。小学校で合計362名、中学校で169名、文化センターについては3名ということで、トータル534人の方が教育委員会関係の施設に避難されたということになります。4番目として、被害状況ですが学校関係での人的な被害は無いという状況になります。建物の被害については、八幡小学校の体育館ガラス窓が1枚破損しておりまして、もう一つが、富士見小学校の職員玄関前のタイルが一部剥がれたという状況です。それから、社会教育施設については、旧燈屋が壁等に亀裂が入ったということで、現在は閉館中ということになります。それから、清亀園の庭にある灯籠が転倒したということです。体育施設については被害は無い状況です。資料右側をご覧ください。この地震を受けまして、教育課程に変更があった学校については、浜田小学校、亀ヶ崎小学校、松原小学校、松陵小学校、新堀小学校、浜中小学校、一條小学校、八幡小学校、松山小学校となります。教育課程の変更内容については記載のとおりとなります。休校が亀ヶ崎小学校と八幡小学校となっています。それから、右側には通学路の安全確認ということも地震後に行われておりまして、実際に被害があったのは、9、10、11番の西荒瀬から広野小学校に記載しておりますが、西荒瀬小学校では旧国道7号線の藤塚地区でブロック塀の一部が倒れていたのが見つかっておりますし、新堀小学校については、落野目登校班の集合場所で石灯籠が崩壊していたというのが報告されております。もう一つが広野小学校でブロック塀が倒壊している箇所が一箇所あったということです。地震等の状況については以上です。

(村上教育長) 今の報告について何かご質問はございませんか。

(村上委員) 当日、ニュースは亀ヶ崎小と八幡小が休校ということだけで、そこだけの情報しか流れてこなかったの、何かあったのかなという感じでニュースを聞いていてもその状況が分からないままだったので、それはあえて示さなかったのか、資料を見たときに避難されている方が多かったから亀ヶ崎小は休校という措置を取ったのかなと思いますけれども、どういうことで休校という措置を取ったのか分かれば教えていただきたいと思います。

(学校教育課長) 亀ヶ崎小学校については、委員のおっしゃるとおり、避難してきた方が朝まで教室で過ごしていた状況があり、授業は難しいかなという判断で休校の措置を取っております。また、八幡小学校については、学校で作成しています防災マニュアルに従いまして、こういう地震の時にはという判断の中で校長が休校を判断したということになります。

(村上教育長) 校長会の方からは、そういった措置を含めて、夜であっても連絡調整できるのかどうか、危機管理としては、例えばよく台風が近づいてきたりすると隣同士

の学校で判断が違っていたりするとやはりどうなんだろうというのがあるものですから、そういった意味で、1校だけでなく集团的に考えていくという方法論については、今、できるのかどうか検討していく必要があるのではと想っているところです。ほかにご質問等ございませんか。

(村上教育長) なお、今、各校長先生から学校の様子を聞いているのですが、相撲場を非常に気にしていらっしゃる実態が分かって参りました。鶴岡の方で相撲場が潰れております。それで、耐震性等も含めて撤去することを決めたとか様々な動きが出てきているようですけれども、学校の財産でなく寄贈されていたりする訳です。するとどこが責任を持ってきちっと管理していくかということもありますので、そういったことも含めてもう一度各学校の安全対応については十分に把握をして参りたいと考えているところです。ほかに事務局からございますか。

(社会教育文化課長補佐) この度の地震によりまして、国指定史跡の旧鑑屋に被害が出ましたのでご報告いたします。地震翌日の午前中に当課所管の施設の実地確認を行ったところ、旧鑑屋において梁や柱へのひび割れを多数目視により確認したため、安全確保されるまで当面の間休館することにしたものです。被害の状況としては、柱や梁に今回の地震で入ったものと思われる亀裂が入って参りました。また、白壁のひび割れもありましたし、屋根には杉皮を葺いた上に丸石を置いて参ります。その石を留める石止めにずれがあったということで、安全確保のため休館して参ります。今後の対応としては、専門機関である文化財保存計画協会さんより見ていただくこととなり、明日見ていただく予定となっております。そこで専門的な調査結果を踏まえた上で今後の対応を検討して参りたいと思っているところです。なお、文化財ですので復旧に対する補助などありますので、県、国と相談しながら進めていく予定となっております。以上です。

(村上教育長) ご質問等ございますか。

(神田委員) 鑑屋ではなくて酒田市美術館もたまたま行ってみたらだいたいひびが入っている所がありましたけれども、特段影響は無いという判断でよろしいですか。

(社会教育文化課長補佐) 酒田市美術館においては、従来よりサッシの下にある亀裂が広がったという報告が出て参ります。それによる安全性の指摘等はございませんので、通常通りの取り扱い、開館といたして参ります。

(村上教育長) ほかにございますか。では鑑屋の報告はこれで終了します。ほかに、事務局から報告はございますでしょうか。

(村上教育長) それではないので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。